

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	ぐんま未来大学
設置者名	学校法人 桐丘学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医療保健学部	看護学科	夜・通信	-	0	13	13	13	
	栄養学科	夜・通信			14	14	14	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス検索機能により公表 (<https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/syllabus/>)。「WEBシラバス検索」から「実務経験のある教員の有無」で「有」を選択すると閲覧できる。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ぐんま未来大学
設置者名	学校法人 桐丘学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	みどり市長	R7. 5. 27～ R11. 5. 26	企画・調整 地域連携
非常勤	前桐生市教育長 前全国都市教育長 協議会副会長	R7. 5. 27～ R11. 5. 26	地域連携 中長期計画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ぐんま未来大学
設置者名	学校法人 桐丘学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 教務係より担当教員に入稿依頼後、科目担当が教員用WEBサービスにて登録を行う。一次締切後、各学科の教員間でシラバスチェックを行い、担当教員へ返却する。シラバスチェックの意見を修正の上、教務係で最終チェックを行い、学生へ公開している。 ・ 授業計画書(シラバス)の作成、公表時期 12月下旬 入稿依頼 1月中旬 一次締切 2月上旬～中旬 シラバスチェック期間 3月上旬 修正締切 3月下旬 公表 	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表 https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学生の学修成果に基づき、あらかじめシラバスにおいて設定した成績評価の方法に基づき、学生生活ハンドブック等に記載されている成績評価の基準により教員が成績評価を行い、教務係で点数と成績評価の相違がないか確認することで、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

2020年度入学生から以下の客観的な指標を適用し実施する。

【算出方法】

GPAは次の計算式によって算出される。

$GPA = \frac{\text{履修科目の単位数} \times GP}{\text{履修科目の合計単位数}}$

(小数点以下3位を四捨五入)

GPAは成績評価のよい科目が多いほど高くなり、成績評価の悪い科目が多いほど低くなる。

※成績評価が「欠席」および「資格なし」の科目も計算の対象とする。

GPAの計算対象となる科目は学部共通科目(教養科目)、専門基礎科目、専門科目、教職科目。

(GPAの種類)

学期 GPA	各学期で履修・修得した科目のみで計算
学年 GPA	当該学年で履修・修得した科目のみで計算
累積 GPA	これまで履修・修得した科目全てで計算

※累積 GPA の計算では、計算対象とする成績評価は最終確定した成績だけで無く、それに至る不合格成績がある場合にはそれも含む。例えば、ある科目について、最初評価が「欠席」、再履修後の評価が「55点(D)」、再々履修で「61点(C)」の評価確定した場合に、「61点(C)」評価だけで無く、「欠席」、「55点(D)」も計算対象となる。

・客観的な指標の適切な実施状況

あらかじめ設定した算出方法により、成績評価(素点)の平均点やGPAの数値を算出する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

各学科において、建学の精神に基づきディプロマポリシーを設定、公表している。

看護学科（2023年度入学生～）

1. 生命の尊厳に基づき、人を価値ある存在として認めることができる。
2. 多様な価値観を認め、倫理観を持って看護を実践できる。
3. 科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、安全・安心を配慮した看護の実践に応用できる。
4. ICT(情報通信技術)を利用して必要な情報を収集・活用し、看護の実践に役立てることができる。
5. 多職種との連携・協働を理解し、良好な関係をもって看護を展開できる。
6. 国際的な視野を持ち、さまざまな地域で生活する人々の多様性を理解し、発達課題・健康レベルに応じた支援が提供できる。
7. 看護の質の向上を探求し、看護の発展に寄与する姿勢を身に付けている。
8. 能動的な学習方法を習得し、生涯にわたり研鑽を積む習慣を身に付けている。

看護学科（2022年度入学生以前）

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

栄養学科（2024年度入学生～）

1. 知識・理解
 - (1) 生命の尊厳と人間の多様性そして健康にかかわる諸問題を理解し、食事と栄養の役割や重要性を説明できる。
 - (2) 栄養学を基礎とし、食を通して健康な社会づくりに貢献するための知識・技術を身に付けている。
2. 汎用的技能

- (1) 対象者の課題を把握し、また多職種と連携協働するために必要なコミュニケーション力を身に付けている。
- (2) ICT(情報通信技術)を活用して必要な情報を収集・整理・分析し、科学的な根拠に基づき課題解決が行える。
- 3. 態度・志向性
 - (1) 豊かな人間性と高い倫理観をもとに自らの果たすべき役割を理解し、社会的に責任ある行動ができる。
 - (2) 国際的な視野を持ち、変化する社会・環境や多様な人々に対応して、お互いを尊重し合い協調する能力を修得している。
- 4. 総合的な学習経験と生涯学習力
 - (1) 大学での学びを総合的に活用し、生涯にわたる自己学習・自己研鑽をもって地域の発展に寄与し、社会貢献を目指すことができる。

栄養学科（2023 年度入学生以前）

- 1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
- 2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
- 3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状態、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
- 4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

ディプロマポリシーと卒業要件単位数を踏まえ、教務委員会、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにて公表 https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/cpdp/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	ぐんま未来大学
設置者名	学校法人 桐丘学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kirigaoka.ac.jp/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kirigaoka.ac.jp/financial.html
財産目録	https://www.kirigaoka.ac.jp/financial.html
事業報告書	https://www.kirigaoka.ac.jp/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.kirigaoka.ac.jp/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療保健学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/)
(概要) 医療保健学部 (2023 年度入学生～) 建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を基本とし、生命の尊厳、人の多様な価値観を認識し、生涯にわたって職務実践が向上できる人材を育成する。 教育方針である「高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を基本とし、科学的な根拠に基づいた知識・技術、ICT による情報収集・活用、多職種との連携・協働する基礎的能力を修得し、国際的な視野でさまざまな地域で生活する人々の多様な文化・慣習を理解し、地域の発展に寄与する職業人を育成する。
医療保健学部 (2022 年度入学生以前) 1. 生命の尊厳と人権を尊重し擁護する倫理観を養うとともに、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」専門職の育成 2. 保健・医療・栄養を人間総合科学の一分野として捉え、人間の理解を主軸に新時代や国際社会にも貢献できる人材の育成
看護学科 (2023 年度入学生～) 豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と看護学における確かな知識・技術の修得を基盤とし、対象の健康レベルやライフステージに応じた支援を展開する能力を身に付けて、保健・医療・福祉・教育の分野において広く社会に貢献できる専門職、看護師・保健師・助産師・養護教諭を育成する。
看護学科 (2022 年度入学生以前) 1. 自立した専門職としての知識・技能・態度・及び考え方の総合的能力の育成 2. 人間理解と協働意識に基づく豊かな人間性の育成 3. 地域社会及び国際社会に貢献できる専門的職業人の育成 4. 地域社会の保健・医療・福祉環境の中で力を発揮できる実践的職業人の育成
栄養学科 (2024 年度入学生～) 豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と栄養学における確かな知識・技術の修得を基盤として、食と健康を科学的・総合的に考えることができ、保健・医療・福祉・教育分野を中心に幅広い分野において活躍できる職業人を養成する。
栄養学科 (2023 年度入学生以前) 1. 自立した専門職としての知識・技能・態度・及び考え方の総合的能力の育成 2. 人間愛と奉仕の精神に基づく豊かな人間性の育成 3. 保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストの育成 4. 地域の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する実践的職業人の養成
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/cpdp/)
(概要) 医療保健学部 (2023 年度入学生～) 科学的な根拠に基づいた知識と確かな技術を修得し、社会状況の変化や国際化・情報化が進んだ社会環境においても柔軟に対応でき、多職種の人々と連携・協働しながら社会に貢献する基盤を身に付けている。

医療保健学部（2022年度入学生以前）

医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。

看護学科（2023年度入学生～）

1. 生命の尊厳に基づき、人を価値ある存在として認めることができる。
2. 多様な価値観を認め、倫理観を持って看護を実践できる。
3. 科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、安全・安心を配慮した看護の実践に応用できる。
4. ICT(情報通信技術)を利用して必要な情報を収集・活用し、看護の実践に役立てることができる。
5. 多職種との連携・協働を理解し、良好な関係をもって看護を展開できる。
6. 国際的な視野を持ち、さまざまな地域で生活する人々の多様性を理解し、発達課題・健康レベルに応じた支援が提供できる。
7. 看護の質の向上を探究し、看護の発展に寄与する姿勢を身に付けている。
8. 能動的な学習方法を習得し、生涯にわたり研鑽を積む習慣を身に付けている。

看護学科（2022年度入学生以前）

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

栄養学科（2024年度入学生～）

1. 知識・理解
 - (1) 生命の尊厳と人間の多様性そして健康にかかわる諸問題を理解し、食事と栄養の役割や重要性を説明できる。
 - (2) 栄養学を基礎とし、食を通して健康な社会づくりに貢献するための知識・技術を身に付けている。
2. 汎用的技能
 - (1) 対象者の課題を把握し、また多職種と連携協働するために必要なコミュニケーション力を身に付けている。
 - (2) ICT(情報通信技術)を活用して必要な情報を収集・整理・分析し、科学的な根拠に基づき課題解決が行える。
3. 態度・志向性
 - (1) 豊かな人間性と高い倫理観をもとに自らの果たすべき役割を理解し、社会的に責任ある行動ができる。
 - (2) 国際的な視野を持ち、変化する社会・環境や多様な人々に対応して、お互いを尊重し合い協調する能力を修得している。
4. 総合的な学習経験と生涯学習力
 - (1) 大学での学びを総合的に活用し、生涯にわたる自己学習・自己研鑽をもって地域の発展に寄与し、社会貢献を目指すことができる。

栄養学科（2023年度入学生以前）

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/cpdp/>)

(概要)

看護学科 (2023 年度入学生～)

1. 広い視野から人間を総合的に理解するために、倫理観を培い、豊かな感性と幅広い教養を身に付けることができるよう、社会、科学、情報、コミュニケーションに関連する科目を配置する。
2. 人間の健康について、看護学の教育内容と結び付けて理解することができるよう、専門基礎科目において、基礎医学・臨床医学系の科目を連動させて配置する。
3. 看護実践の基礎的能力を身に付けることができるよう、人間の発達段階、健康レベル、生活の場を主軸に、看護師課程、保健師課程、助産師課程、教職課程の教育内容を4年間のカリキュラムにおいて統合する。
4. 文書作成やプレゼンテーションに必要なソフトウェアの使い方を修得するとともに、ICT (情報通信技術) を利用し情報を適切に収集・活用する研究能力を身に付けることができるよう、情報科学、データサイエンスなどの科目を学年横断的に配置する。
5. チームの一員として活躍するために、多職種との連携・協働を理解することができるよう、チーム連携はじめ、看護の統合に関する科目を配置する。
6. 国際的な視野を持つことができるよう、一般教養や外国語、看護における国際化に関連する科目を1年次から4年次まで継続的に配置する。
7. 社会医学・公衆衛生や保健・医療・福祉・教育制度などを理解することができるよう、社会医学系科目を2年次から4年次まで継続的に配置する。

看護学科 (2022 年度入学生以前)

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。

栄養学科 (2024 年度入学生～)

《教育内容》

1. 社会における「人間」の理解を中心に、社会や文化に対する理解、ICT やデータサイエンス、数量的スキルといった科学的な知識と技能の修得、国際化に必要とされるコミュニケーション力など幅広い教養を身に付け総合的な能力を伸ばすことを目的とした

「教養科目」を配置する。

2. 初年次から食と健康に関するキャリア教育と栄養学科での専門的な学修に必要な基礎的知識を獲得するために「栄養学科基礎科目」を配置する。
3. 「人間」の理解を軸に、「人体の構造と機能・疾病・健康・環境・食品」に関わる知識を修得し観察力、考察力や判断能力を養うとともに、食と健康に関する様々な分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
4. 多様な対象や人間のライフステージに沿って、管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学修することを目的として「専門科目」を配置する。
5. 「専門科目」の中に、管理栄養士として実践的に活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学修を統合・発展させる「総合演習科目」を配置する。
6. 目指すキャリアに応じて専門的な学修を選択的に深め、研究を通して課題探求・解決力を身に付け、生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢を育成する「専門発展科目」を配置する。

《教育方法》

1. 知識・技術の定着をはかるため、講義、演習、実験・実習を系統的に配置する。
2. 科学的根拠に基づく思考力を身に付けるため、ICT(情報通信技術)を活用し、情報を収集・整理・分析する学習を取り入れる。
3. 知識を深め合い、コミュニケーション力や協調する能力を育成するため、グループ討議やプレゼンテーションなどアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。
4. 社会的責任と自律的な学修力を身に付けるための課題解決型授業など実践的な学修を通じた実習を行う。

《評価》

1. 科目レベル
各授業科目における成績評価は、シラバスで提示された到達目標について、シラバスで明記された評価方法でおこなう。
2. 教育課程レベル
単位の取得状況やGPAによる評価をおこなう。
3. 進級要件
各学年で設定された、進級要件に基づき進級の可否を判断する。

栄養学科（2023年度入学生以前）

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間と環境の理解」を軸に、「健康・環境・栄養・食品・生活」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習することを目的として「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、実践的な管理栄養士として活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.gmu.ac.jp/admission/policy/>)

(概要)

○ アドミッション・ポリシー (求める学生像)

医療保健学部

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学の精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人を求めています。

看護学科 (2023 年度入学生～)

看護学科では、大学の建学の精神ならびに教育方針に基づき、多様な社会において貢献できる人間性豊かな看護職を育てることをめざしている。そのために、次のような人を求めている。

1. 確かな基礎学力を持っている人
2. 向上心を持って学習する人
3. 自らの生活を整え、自立して健康的な社会生活が営める人
4. 他者を大切にできる人
5. 柔軟な考え方を持って対応しようとする人
6. 周囲の人々と良好な関係を構築することができる人
7. 社会貢献に関心のある人

看護学科 (2022 年度入学生以前)

看護学科では、医療保健の高度化・専門化・複雑化・多様化に伴い、社会が求める看護に生涯にわたって対応し、活躍できる人材の基盤を養います。そのためには、自らの職業に対する心構えを持ち、様々な状況にある人々の生活に関心を払い、また、自らの日常生活に対しても、自立的に整えられる人を求めています。

栄養学科 (2024 年度入学生～)

栄養学科では、幅広い教養と専門的知識・技術を持ち社会に貢献できる人材の育成を目指しています。そのため、次のような人を求めています。

1. 食と健康に関心があり、管理栄養士として栄養学に基づく知識・技術を人々の健康のために役立てたいと考えている人
2. 人々の多様性を尊重し、互いに協力し合える関係を大切にすることができる人
3. 自らの生活を整え、向上心を持って学習に取り組む姿勢を持っている人
4. 語彙力・読解力等コミュニケーション能力の基礎を身に付け、自分の考えを状況等に応じて適切な方法で伝えることができる人
5. 食や健康を学ぶために必要な理科 (生物・化学) と数学の基礎的な学力を身に付けている人

栄養学科 (2023 年度入学生以前)

栄養学科では、広い視野と高度な専門的知識・技術を持った質の高い管理栄養士の養成を基本的視点とし、保健医療サービスの担い手として地域や国際社会で活躍できる人材の育成をめざしています。「食と健康」に探求心を持ち、様々な問題に対して柔軟に対応できる豊かな感性と人間愛に満ちた、人々の健康増進のために役立ちたいと希望する人を求めています。

○ 入学者選抜の基本方針

看護学科

看護学科では、看護学教育の核である人間理解に向けてあらゆる方向から学びます。人間の形態機能、疾病の成り立ち、疾病の回復促進、保健学など専門基礎科目を基にして看護ケアや医療サービスの方法を構築していくことを特長としています。

看護は、人体の構造やその働き、自然の生態や社会生活についての基本的な知識、看護ケアを提供するために豊かな人間性や保健医療に対する強い関心が求められます。その基

礎学力は、大学で学ぶための基本的な国語力（読解力や表現力）に加え生物や化学の分野です。また、看護ケアを提供するための方法論には数学、物理などの分野が重要になります。さらに、国際色豊かな地域で活躍するためには英語力も必要となります。特別な科目ではなく高等学校での科目が基礎になり、そこでしっかり学んでいるかを評価します。

栄養学科

栄養学科では、「食と健康」について高度な専門的知識・技術を修得するとともに、科学的な根拠に基づいた栄養情報を対象者にわかりやすく表現・伝達するコミュニケーション技術を身につけることで、人間理解に基づいた「人間栄養学」の実践力を高めていきます。

保健医療の専門家としての管理栄養士の実践力を高めるためには、「栄養の科学」・「食品の科学」・「人体の科学」を総合的・体系的に学修する必要があり、その基礎となる化学や生物、数学などをしっかりと学んでおくことは重要です。また、広い視野を持ち、他者と豊かなコミュニケーションを構築するための国語力や英語力も求められます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					人
医療保健学部	—	19人	13人	5人	12人	13人	62人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
1人			45人				46人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/pro_info/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療保健学部	160人	173人	108%	646人	570人	88%	3人	1人
合計	160人	173人	108%	646人	570人	88%	3人	1人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療保健学部	144人 (100%)	3人 (2.08%)	129人 (89.6%)	12人 (8.33%)
合計	144人 (100%)	3人 (2.08%)	129人 (89.6%)	12人 (8.33%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、その他の事項を項目として設定したシラバスを担当教員が作成している。
・ 授業計画書（シラバス）の作成、公表時期
12月下旬 入稿依頼
1月中旬 一次締切
2月上旬～中旬 シラバスチェック期間
3月上旬 修正締切
3月下旬 公表

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
ディプロマポリシーと卒業要件単位数を踏まえ、教務委員会、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療保健学部	看護学科 (2022年度入学生以前)	126 単位	有・無	単位
	栄養学科 (2023年度入学生以前)	126 単位	有・無	単位
医療保健学部	看護学科 (2023年度入学生～)	124 単位	有・無	単位
	栄養学科 (2024年度入学生～)	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療保健 学部	看護学科	1,000,000円	250,000円	580,000円	教育充実費 500,000円 振興費 30,000円 休学在籍料 50,000円
	栄養学科	950,000円	250,000円	580,000円	教育充実費 500,000円 振興費 30,000円 休学在籍料 50,000円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>・入学前教育、初年次教育</p> <p>入学予定者に行う入学前ガイダンスとスクーリング、希望者を対象に入学前講座を各学科で実施している。大学入学前に基礎学力の維持・向上をはかり、スムーズに大学生活が送れるようにレクチャーしている。スクーリング期間には、課題でわからない部分などについて説明を受けることもできるような体制をとっている。</p> <p>また、初年次教育プログラムとして入学後のオリエンテーション、図書館ガイダンス、初年次教育の科目等を実施しており、アカデミックスキルやより自主的な学びを支えるための学習スキルの習得、望ましい学習態度の育成、専門職業人の意識を高めることを目的とし、大学での学びに円滑な移行ができるようサポートしている。</p> <p>・国家試験対策：小グループ制度</p> <p>看護師・保健師・管理栄養士・助産師などの国家試験対策として、少人数のグループに分けた対策を実施。5～6人を1グループとし、一人ひとりが主体的・効果的に学べる環境を充実させている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>医療保健学部では2年次から、短期大学部では1年次から、キャリアガイダンスを実施し、仕事をすることの意義を学べるようにしている。その後も継続して、履歴書の書き方や面接対策、試験対策をキャリアガイダンスや個別相談で対応している。また学内にて、合同企業説明会を、年間に複数回、実施している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングを担当する組織として、ウェルネスセンターがある。その役割として、年度当初に実施する学生健康診断の企画・運営、また医療機関との調整のうえインフルエンザ等予防接種の実施計画とその運営、そして日常的な保健室の運営の3点を担っている。保健室では可能な応急手当や相談に応じている他、ここらとからだの相談窓口として学生本人や保護者が専門家に24時間健康相談できる「ぐんま未来大学・ぐんま未来大学短期大学部ここらとからだの健康ダイヤル」を開設し、心の不安や身体の気になることなどへの対応を強化している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.gmu.ac.jp/guidance/org/kyouin/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F110310101773
学校名 (〇〇大学 等)	ぐんま未来大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 桐丘学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		136人（ 78 ）人	132人（ 76 ）人	268人（ 154 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	39人	33人	
	（うち多子世帯）	（ 11 人）	（ — 人）	
	第Ⅱ区分	21人	20人	
	（うち多子世帯）	（ — 人）	（ — 人）	
	第Ⅲ区分	17人	21人	
	（うち多子世帯）	（ — 人）	（ — 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	18人	16人	
区分外（多子世帯）		40人	42人	
家計急変による 支援対象者（年間）				—（ — ）人
合計（年間）				270人（ — ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	27人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	27人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。